

- (注) 1. 当社は、平成29年4月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。平成29年3月期については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
2. 29年3月期期末配当金の内訳 普通配当 35円00銭 記念配当 15円00銭
3. 30年3月期の配当予定額は、未定であります。
3. 平成30年3月期の業績予想（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	590	35.6	160	55.5	159	57.7	103	54.3	23.57
通 期	1,300	28.6	400	33.1	398	35.2	260	32.1	59.50

(注) 当社は、平成29年4月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。業績予想の「1株当たり当期純利益」については、当該株式分割後の発行済株式数（自己株式数を除く）により算定しております。

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- | | |
|----------------------|-----|
| ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | : 有 |
| ② ①以外の会計方針の変更 | : 無 |
| ③ 会計上の見積りの変更 | : 無 |
| ④ 修正再表示 | : 無 |

(2) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数

29年3月期	4,370,000株	28年3月期	4,224,000株
29年3月期	-株	28年3月期	614,400株
29年3月期	3,850,900株	28年3月期	2,826,000株

- (注) 1. 当社は、平成28年9月12日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、平成28年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して株式数を算定しております。
2. 平成28年12月21日を払込期日とする公募による自己株式の処分により、自己株式は全て処分しております。
3. 当社は、平成29年4月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。これに伴い、平成28年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して株式数を算定しております。

※ 決算短信は監査の対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に掲載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因によって大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 2「1. 経営成績等の概況(4)今後の見通し」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当期の経営成績の概況	2
(2) 当期の財政状態の概況	2
(3) 当期のキャッシュ・フローの概況	3
(4) 今後の見通し	3
2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方	3
3. 財務諸表及び主な注記	4
(1) 貸借対照表	4
(2) 損益計算書	6
(3) 株主資本等変動計算書	8
(4) キャッシュ・フロー計算書	10
(5) 財務諸表に関する注記事項	11
(継続企業の前提に関する注記)	11
(会計方針の変更)	11
(セグメント情報等)	11
(持分法損益等)	14
(1株当たり情報)	14
(重要な後発事象)	15

1. 経営成績等の概況

(1) 当期の経営成績の概況

当事業年度におけるわが国経済は、中国をはじめとする新興国の景気減速に加え、英国のEU離脱決定や米国の新政権への移行等を起因とする金融市場や為替の不安定な動き、さらには石油の中東減産合意による原油価格の上昇などによって、先行き不透明な状況が続いており、国内大手メーカーでは業務効率化・コスト削減の対象として、これまで重要視してこなかったマニュアルに対する関心が高まり、当社が提供するマニュアル制作の高効率化を実現するサービスへの需要も高まっております。

このような経済環境のなか、国内大手メーカーを中心とする既存顧客に対する営業活動の深耕に取り組みました。特に既存マニュアルへの改善提案、コンテンツのデータベース化、効率的な流用への取り組みをはじめとしたクラウド型マニュアルマネジメントシステム（MMS）であるe-manualの導入促進を積極的に行いました。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高1,010百万円（前年同期比39.1%増）、経常利益294百万円（同123.7%増）、当期純利益196百万円（同72.0%増）となりました。

当事業年度の業績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

① MMS事業

MMS事業においては、上記のとおり、重点顧客へ積極的な営業活動を実施し、e-manual導入企業でのe-manual利用案件が増加した結果、売上高523百万円（前年同期比130.0%増）、セグメント利益286百万円（同218.7%増）となりました。

② MOS事業

MOS事業においては、重点顧客への積極的な是正提案等、競合他社との差別化を進めた結果、売上高487百万円（前年同期比2.3%減）、セグメント利益219百万円（同5.0%増）となりました。

(2) 当期の財政状態の概況

資産、負債及び純資産の状況

当事業年度末の総資産は1,273百万円となり、前事業年度末に比べて781百万円の増加となりました。

(流動資産)

流動資産は1,241百万円となり、前事業年度末に比べて764百万円増加となりました。これは主に、東京証券取引所マザーズ市場へ上場した際の公募による自己株式の処分を行ったこと等により現金及び預金が816百万円増加し、一方で繰延税金資産が25百万円、売掛金が21百万円減少したことによるものであります。

(固定資産)

固定資産は31百万円となり、前事業年度末に比べて17百万円増加となりました。これは主に、ソフトウェアが17百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

流動負債は242百万円となり、前事業年度末に比べて50百万円増加となりました。これは主に、未払法人税等が71百万円、未払消費税が15百万円増加した一方で、1年内返済予定の長期借入金が37百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

固定負債は165百万円となり、前事業年度末に比べて7百万円減少となりました。これは主に、長期借入金が56百万円減少した一方で、社債が20百万円、リース債務が14百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は865百万円となり、前事業年度末に比べて738百万円増加となりました。これは、東京証券取引所マザーズ市場へ上場した際の公募による自己株式の処分を行ったことで、その他資本剰余金が258百万円増加し、自己株式（△179百万円）を処分したこと、オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連する第三者割当増資により、資本金が52百万円、資本準備金が52百万円増加したこと、当期純利益の計上に伴い利益剰余金の額が196百万円増加したこと

によるものであります。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)の残高は、前事業年度末と比較し816百万円増加し、1,045百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動による資金の増加は345百万円(前事業年度は78百万円の増加)となりました。これは、税引前当期純利益294百万円の計上、売上債権の減少額27百万円等による資金の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動による資金の減少は1百万円(前事業年度は2百万円の減少)となりました。これは、固定資産の取得による支出1百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動による資金の増加は472百万円(前事業年度は79百万円の減少)となりました。これは、自己株式の処分による収入438百万円、長期借入れによる収入150百万円及び株式の発行による収入104百万円等による資金の増加が、長期借入金の返済による支出243百万円等の資金の減少を上回ったことによるものであります。

(4) 今後の見通し

今後の見通しにつきましては、当社のターゲットである国内大手メーカーにおいて、ますます業務効率化・コスト削減の動きが高まり、その対象として、マニュアルの位置付けも高まることが予想されます。

当社では、「世界一の「わかる」を創り出す企業」を目指し、マニュアルのプロとして、高品質な製品・サービスを提供できる体制を構築し、e-manualの導入促進のスピードアップをはかり、ストック型ビジネスの確立に取り組みます。

また、社内リソースを重点顧客を中心として適切に配分し、付加価値の高い業務を行いながら、ファブレスの体制を堅持して、労働集約型のマニュアル制作からの脱却を推し進めて、高利益体質を維持、さらなる利益率の向上に取り組みます。

以上から、翌事業年度の業績につきましては、売上高1,300百万円(前年同期比28.6%増)、営業利益400百万円(同33.1%増)、経常利益398百万円(同35.2%増)、当期純利益260百万円(同32.1%増)を見込んでおります。

2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社は、財務諸表の期間比較可能性及び企業間の比較可能性を考慮し、会計基準につきましては日本基準を適用しております。

なお、国際会計基準の適用につきましては、株主構成及び国内の同業他社の動向等を踏まえ、適切に対応していく方針であります。

3. 財務諸表及び主な注記

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	239,075	1,055,119
受取手形	10,348	1,280
売掛金	157,870	136,847
仕掛品	868	157
前払費用	4,906	27,128
未収入金	24,615	9,713
繰延税金資産	37,158	11,228
その他	2,305	72
貸倒引当金	△350	△261
流動資産合計	476,797	1,241,285
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,656	3,134
工具、器具及び備品（純額）	557	412
リース資産（純額）	2,061	1,014
有形固定資産合計	6,275	4,561
無形固定資産		
特許権	-	926
ソフトウェア	2,955	20,704
無形固定資産合計	2,955	21,630
投資その他の資産		
出資金	110	100
長期前払費用	1,445	1,924
その他	3,707	3,707
投資その他の資産合計	5,262	5,731
固定資産合計	14,493	31,924
資産合計	491,291	1,273,210

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	75,452	60,817
1年内償還予定の社債	20,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	47,460	9,996
リース債務	1,243	5,320
未払金	21,272	20,849
未払費用	1,789	4,461
未払法人税等	198	71,596
未払消費税等	10,192	25,326
前受金	3,009	-
預り金	3,281	3,478
賞与引当金	8,495	10,656
流動負債合計	192,395	242,501
固定負債		
社債	80,000	100,000
長期借入金	91,140	35,006
リース債務	1,123	15,742
その他	-	14,355
固定負債合計	172,263	165,103
負債合計	364,658	407,604
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	62,049
資本剰余金		
資本準備金	1,949	53,998
その他資本剰余金	12,541	271,408
資本剰余金合計	14,490	325,407
利益剰余金		
利益準備金	1,949	1,949
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	279,040	475,848
利益剰余金合計	280,990	477,797
自己株式	△179,200	-
株主資本合計	126,281	865,253
新株予約権	352	352
純資産合計	126,633	865,605
負債純資産合計	491,291	1,273,210

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	726,473	1,010,883
売上原価	240,973	284,119
売上総利益	485,499	726,763
販売費及び一般管理費	348,870	426,240
営業利益	136,629	300,523
営業外収益		
受取利息	46	7
受取配当金	4	2
営業外収益合計	50	9
営業外費用		
支払利息	3,230	3,086
社債利息	-	624
売上債権売却損	608	790
社債発行費	1,259	1,129
その他	5	566
営業外費用合計	5,103	6,196
経常利益	131,576	294,335
税引前当期純利益	131,576	294,335
法人税、住民税及び事業税	200	71,597
法人税等調整額	16,944	25,930
法人税等合計	17,144	97,528
当期純利益	114,431	196,807

売上原価明細書

区分		前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I	外注費	200,326	83.5	234,743	82.8
II	労務費	28,009	11.7	29,758	10.5
III	経費	11,673	4.8	18,906	6.7
	当期総製造費用	240,009	100.0	283,408	100.0
	仕掛品期首たな卸高	1,832		868	
	合計	241,842		284,277	
	仕掛品期末たな卸高	868		157	
	売上原価	240,973		284,119	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
運用管理費	6,788	10,502

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	10,000	1,949	12,541	14,490	1,949	188,003	189,952
当期変動額							
剰余金の配当						△23,394	△23,394
当期純利益						114,431	114,431
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	91,037	91,037
当期末残高	10,000	1,949	12,541	14,490	1,949	279,040	280,990

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	—	214,443	—	214,443
当期変動額				
剰余金の配当		△23,394		△23,394
当期純利益		114,431		114,431
自己株式の取得	△179,200	△179,200		△179,200
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			352	352
当期変動額合計	△179,200	△88,162	352	△87,810
当期末残高	△179,200	126,281	352	126,633

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	10,000	1,949	12,541	14,490	1,949	279,040	280,990
当期変動額							
新株の発行	52,049	52,049		52,049			
当期純利益						196,807	196,807
自己株式の処分			258,867	258,867			
当期変動額合計	52,049	52,049	258,867	310,916	-	196,807	196,807
当期末残高	62,049	53,998	271,408	325,407	1,949	475,848	477,797

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△179,200	126,281	352	126,633
当期変動額				
新株の発行		104,098		104,098
当期純利益		196,807		196,807
自己株式の処分	179,200	438,067		438,067
当期変動額合計	179,200	738,972	-	738,972
当期末残高	-	865,253	352	865,605

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	131,576	294,335
減価償却費	2,882	6,432
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	121	△89
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8,047	2,161
支払利息	3,230	3,086
社債発行費	1,259	1,129
売上債権の増減額 (△は増加)	△55,315	27,080
たな卸資産の増減額 (△は増加)	963	711
仕入債務の増減額 (△は減少)	29,016	△14,635
未収入金の増減額 (△は増加)	△18,783	14,566
その他	△4,048	13,714
小計	82,855	348,494
利息及び配当金の受取額	48	7
利息の支払額	△3,846	△3,254
法人税等の支払額	△289	△200
営業活動によるキャッシュ・フロー	78,767	345,047
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△2,900	△1,466
その他	—	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,900	△1,456
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100,000	150,000
長期借入金の返済による支出	△74,452	△243,598
社債の発行による収入	98,740	48,870
社債の償還による支出	—	△20,000
株式の発行による収入	—	104,098
自己株式の処分による収入	—	438,067
自己株式の取得による支出	△179,200	—
配当金の支払額	△23,394	—
その他	△793	△4,986
財務活動によるキャッシュ・フロー	△79,099	472,450
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,231	816,041
現金及び現金同等物の期首残高	232,303	229,072
現金及び現金同等物の期末残高	229,072	1,045,113

(5) 財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に従い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表への影響額ははありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社の事業は、主に製品・サービス別に「MMS事業(マニュアルマネージメントシステム事業)」及び「MOS事業(マニュアルオーダーメイドサービス事業)」の2つを報告セグメントとしております。

「MMS事業」は、各種マニュアルの管理・配信・閲覧・制作を支援する基幹システム「e-manual」の企画、導入及び運営のサービスを提供する事業を行っております。また、「MOS事業」は、主に各種マニュアルのテクニカルライティング(原稿執筆)と翻訳業務を受託する事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載のとおりであります。

なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	損益計算書 計上額 (注) 2
	MMS事業	MOS事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	227,804	498,668	726,473	—	726,473
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	227,804	498,668	726,473	—	726,473
セグメント利益	89,808	209,114	298,922	△162,293	136,629
セグメント資産	131,278	63,760	195,039	296,252	491,291
その他の項目					
減価償却費	744	20	765	2,116	2,882
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,500	—	2,500	400	2,900

(注) 1. その他は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配賦しない全社費用が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配賦しない全社資産が含まれており、主に報告セグメ

ントに帰属しない現金及び預金であります。

- (3) 減価償却費の調整額2,116千円は、主に本社建物に係る減価償却費であります。
 (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物の設備投資であります。
 2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	損益計算書 計上額 (注) 2
	MMS事業	MOS事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	523,864	487,018	1,010,883	—	1,010,883
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	523,864	487,018	1,010,883	—	1,010,883
セグメント利益	286,208	219,585	505,794	△205,271	300,523
セグメント資産	93,623	73,933	167,557	1,105,652	1,273,210
その他の項目					
減価償却費	4,316	—	4,316	2,116	6,432
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	23,394	—	23,394	—	23,394

(注) 1. その他は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配賦しない全社費用が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
 (2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配賦しない全社資産が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。
 (3) 減価償却費の調整額2,116千円は、主に本社建物に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
ファナック株式会社	197,161	MMS事業、MOS事業

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
ファナック株式会社	415,303	MMS事業、MOS事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	34.98円	198.00円
1株当たり当期純利益金額	40.50円	51.11円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	— 円	47.03円

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できず、記載しておりません。
2. 平成28年8月2日開催の取締役会決議により、平成28年9月12日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 平成29年2月13日開催の取締役会決議により、平成29年4月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	114,431	196,807
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	114,431	196,807
普通株式の期中平均株式数(株)	2,826,000	3,850,900
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	334,108
(うち新株予約権(株))	—	(334,108)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	126,633	865,605
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	352	352
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	126,281	865,253
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,609,600	4,370,000

(重要な後発事象)

(募集新株予約権(有償ストックオプション)の発行)

当社は、平成29年5月9日開催の取締役会に基づき、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役、監査役及び従業員に対し、下記の通り新株予約権を発行することを決議しました。

(新株予約権の発行要項)

1. 新株予約権の数

1,000個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式100,000株とし、下記3.(1)により本新株予約権に係る付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個当たりの発行価額は4,154円とする。

当社は、本新株予約権の発行要項に定められた諸条件を考慮した本新株予約権の価格の算定を第三者算定機関である株式会社Stewart McLaren(住所:東京都港区東麻布一丁目15番6号)に依頼した。当該算定機関は、価格算定に使用する算定手法の決定に当たって、境界条件から解析的に解を求めるブラック・ショールズ方程式や有限差分法を用いた格子モデルといった他の算定手法との比較及び検討を実施したうえで、発行要項に定められた本新株予約権の行使の条件(業績条件)を適切に算定結果に反映できる算定手法として、一般的な算定手法のうち汎用ブラック・ショールズ方程式を基礎とした数値計算手法を用いて本新株予約権の算定を実施した。

汎用ブラック・ショールズ方程式を基礎とした数値計算手法は、新株予約権の原資産である株式の価格が汎用ブラック・ショールズ方程式で定義されている確率過程で変動すると仮定し、その確率過程に含まれる標準正規乱数を繰り返し発生させると同時に、将来の業績の確率分布を基に異なる標準正規乱数を繰り返し発生させ、本新株予約権の行使の条件である業績条件の達成確率を算出し、その結果を考慮した将来の株式の価格経路を任意の試行回数分得ることで、それぞれの経路上での本新株予約権権利行使から発生するペイオフの現在価値を求め、これらの平均値から理論的な価格を得る手法である。

当該算定機関は、本新株予約権の発行に係る取締役会決議の前取引日の株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」という。)における当社終値3,805円/株、株価変動率27.54%(年率)、配当利率0.92%(年率)、安全資産利子率-0.17%(年率)や本新株予約権の発行要項に定められた条件(行使価額3,805円/株、満期までの期間3.15年、行使の条件)に基づいて、一般的な価格算定モデルである汎用ブラック・ショールズ方程式を基礎とした数値計算手法を用いて、本新株予約権の算定を実施した。

本新株予約権の発行価額の決定に当たっては、当該算定機関が算定に影響を及ぼす可能性のある事象を前提として考慮し、本新株予約権の価格の算定を一般的に用いられている算定手法を用いて行っていることから、当該算定機関の算定結果を参考に、当社においても検討した結果、本件払込金額と本件算定価額は同額であり、特に有利な

金額には該当しないと判断したことから決定したものである。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金3,805円(本新株予約権の発行決議日の前日(取引が成立していない日を除く)における<東京証券取引所マザーズ市場>における当社株式普通取引の終値)とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)は、平成30年7月1日から平成32年6月30日(但し、平成32年6月30日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日)までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権を保有する新株予約権者（以下、「本新株予約権者」という。）は、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成30年3月期の当社有価証券報告書における監査済の損益計算書（非連結）に記載される売上高及び営業利益が次の各号に定める全ての条件を達成している場合にのみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

(ア) 平成30年3月期の売上高が1,300百万円を超過していること

(イ) 平成30年3月期の営業利益が400百万円を超過していること

- ② 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の割当日

平成29年5月26日

5. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.（6）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記3.（1）に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3.（2）で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.（3）に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

- 上記3.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.(3)に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3.(4)に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3.(6)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記5.に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
7. 新株予約権に係る新株予約権証券に関する事項
当社は、本新株予約権に係る新株予約権証券を発行しないものとする。
8. 申込期日
平成29年5月24日
9. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日
平成29年5月26日
10. 新株予約権の割当てを受ける者及び数
当社取締役、監査役及び従業員 53名 1,000個